

両磐地区合併協議会・第2回第1小委員会 会議記録

開会時刻 午後1時30分

総務班長 第1小委員会の第2回の会議を開会いたします。本日の会議は公開により進めて参りますのでご了承願います。また、本日の出席委員は協議会規約第10条第1項に定める定足数に達しておりますので、ご報告いたします。

それでは、委員長よろしく願います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） どうも皆さんご苦労様でございます。それでは会議を進めさせていただきます。

会議の進行は次第により進めさせていただきます。

次第の2の協議に入ります。（1）新市の名称についてでございます。

まず初めに、事務局から本日の取り進め方について説明をいただくことといたしたいと思います。

それでは、事務局よろしく願います。

事務局次長 ご苦労様でございます。まず最初に本日の会議で協議していただきます会議全体の流れ、概略を申し上げたいと思います。

先の第1回の小委員会におきましてご決定いただきました新市名称募集実施要領により、公募をしてきておったところでありますが、その公募の結果をもとに委員会としまして協議会に報告します新市の名称にふさわしい候補名を5点選定していただく、本日委員会として5点絞り込んでいただくわけでございます。その選定の流れは、先に定めておりました選定要領により行うこととなりますが、大きくは第1次選定としまして、事前に委員皆様方をお願いしておりました最大5点までの選定結果をそれぞれ報告していただきまして、その選定いただきました名称を集計表にまとめることとしてございます。ここまでの選定集計表作成までを第1次選定といたしまして、そして次にこの第1次選定されました名称の中から多い順にさらに5点に絞り込み、その5点を委員会の新市名称候補として協議会へ理由を付して報告するという形にしてございます。

それでは、次に具体的な応募の状況について申し上げます。

先の第1回会議の際、新市の名称公募につきまして、要領等をご決定いただきま

して早速9月15日から10月10日までの期間、一般公募をしたところでございます。その結果は、集計結果分析表としまして本日配布してございます。配布しております表により、応募の状況をご説明いたします。資料の1ページ、配布してある1ページをご覧ください。

応募件数、集計結果分析表という表題にしておるものでございます。ここに記載してございますように、応募総数は1万2,401通でありまして、うち有効は1万2,181通、それから無効は220通となっております。それで有効応募率は98.2%となっております。そのうち有効の内訳であります、地域的に見ますと両磐を含めた県内は56%で6,821通、県外が5,360通でございます。また、名称の種類ですが、686種類にものぼっておりまして、多岐にわたり数々の名称が応募されてございます。

それから次に男女の別、性別ごとであります、男性の応募が全体の55%、それから女性が45%となっております。地域ごとの内訳を見ますと、男性の6割が両磐地区から、女性にありましては逆に両磐地区以外の県内からの応募が6割を占めてございます。

それから次に年齢別でございますが、全体では50代、60代がそれぞれ17%と1番多くなっておりますし、60代、70代にありましては両磐地区の方が多くなっております。また、県外からの応募では30代が19%と1番多くなってありますが、全体的にはそれぞれの応募年齢も地域的にばらつきが見られるところでございます。

次に、応募されました名称であります。2ページをお開き願います。名称の種類は686種類にものぼっておりまして、最多が8,945件で、最小が1件と。多岐にわたり応募をいただいたところでございます。

委員皆様方への事前送付資料にありましては、応募されましたすべての名称1件以上、すべての応募名称をお示ししておりましたが、今回は概要の資料としまして全体の上位20に入っているもののみの件数と割合を集計いたしておりますので、この点ご了承お願いしたいと思います。

その中で、応募件数はもとより、住所別、地域別ごとのすべてにわたって件数が1番多かったのは「平泉」の名称で73%の割合になってございます。そのほかに全応募件数の多いものとしては、「一関」、それから「磐井」「藤原」「両磐」「南岩手」等でありまして、うち、「平泉」「一関」「磐井」等にありましては、漢字のほか平仮

名の両方の名称で応募されてございます。あと資料としまして、次ページ以降に、3ページ以降に選定要領、それから協議会の報告文の案も添付してございます。

それで協議会の名称選定報告案にありましては、後ほど改めてご説明申し上げたいと思います。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ただいまの説明について何かご質問ございませんでしょうか。

佐々木委員さん、どうぞ。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） 今、資料についてご説明あったわけですが、今日のスケジュールをもう少し詳しく説明していただけますか。後でまた説明いただくのですか、今日のスケジュールについて。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それではスケジュールについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局次長 先程ちょっと最初の方で触れましたが、選定要領に基づきご決定いただくというふうに申し上げましたけども、選定要領で言いますと第1次選定、第1次選定は委員の皆様方に既に配布しておりました最大5点までの公募名について発表していただくと。その後に協議会へ提案する、報告する案、名称分5点を最終的に上げていただくと、そういった形で会議を進めさせていただきたいと思います。よろしいですか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） はい、どうぞ。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） 5点に今日絞るということですね、いわゆる協議会にかける5点を絞るということですね。それで質問させていただいてよろしいですか。

事務局次長 はい、そうです。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） はい、どうぞ。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） 今、資料によりましてそれぞれ応募の内容等についてあったわけですが、ただこれを踏まえまして我々が5つを書いて出すということなんですか、それともこの中身についてもう少し、例えばどの部分については中身はどういうふうになるんだというふうな質問をしてもよろしいですか。選定する基準として一つまた理解できない部分もあるものですから、まだこのことについて説明ないものですからお聞きしてよろしいですか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 結構です。よろしいです。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） それでは、一つ例えば一関市を変えた場合に行政経費として、これどれくらい経費としてかかるものか、そういったことについて資料ございますか。なかなかこの中身について説明ないままに今日5点に絞れと言われても、なかなか大変だなと思って今お聞きするわけです。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局。

事務局次長 第1回の協議会において新市名称公募の選定要領とそれから公募要領と一緒に要領を制定したわけですが、その際にそういった議論ももちろんありませんでした。この選定要領に基づいて公募し、協議会に上げる5点を選定するという流れを要領で定めておりますので、今お話にありました、例えばほかの名称にしたときの行政経費ですね、それについては事務局では資料は準備してございません。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） はい、どうぞ。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） そういったものを準備していただきませんと、実質中身について分からないままにただ何て言うんでしょうね、我々委員の考えているものを上げるだけでは、住民に対して説明がつかないのではないかと思うんですが、それでですね、いずれ今日5点上げたとすれば、それに意見を付すんでしょう、理由。それは、いつ、どこで、誰がやるんですか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局の説明をお願いいたします。

事務局次長 選定要領によって進めていることなんですけども、今話のありました行政経費等については、要領の選定基準には特に明示してございませんし、それから5点をどういうふうにして選ぶかということについても、第1回の小委員会での選定要領をつくる際に最大5点までという議論の中で要領をつくられましたので、今お話いただいた点については、この場で特にお答えするような内容としては事務局では特に承っておりませんので、もう一度質問をお願いします。最後の質問についてももう一度お願いします。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） 今日我々が5点、最大5点、これ1点でもいいわけですね、我々が推薦する名称については。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局の方で改めて説明をお願いいたします。

事務局次長 改めて説明いたしますけれども、第1回の協議会で選定要領決めましたが、その選定要領の解釈の違いだと思います。選定要領では委員個々が選出していた

だくのは5点を最大、最高5点です。最大5点を選んでいただき、この場で発表していただくこととなりますので、4点でも3点でも結構です。そこで皆さんから出していただいた名称の中で得票数の多い順に5点を絞って協議会へ報告するということとなりますし、もし最後の5番目がゼロとなれば、4点となります。

したがって、得票数の多い順に最大5点までを協議会に報告することとなります。
委員長（小野寺龍巳：花泉町） 佐々木委員さん、どうぞ。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） そのことは分かりました。ここで投票の結果5点を絞るわけですね。5点を絞ったその理由は様々あると思うんですよ、それぞれの委員の選び方についてはね。それを協議会に諮問するときに、諮問というか提案ということになるんですか、そのときにその理由付けはどうするんですかと今お聞きしているんです。その前にもう1つ、質問の部分では、やっぱりこうした場合と、私は今一関の財政状況について変えたときと、具体例として挙げたわけですが、この経過について協議というか議論しないで、ここで用紙を渡されて5点以内を提出して、これは上位5点でしょう。それで協議会にそれを出すということですか。そのところの、例えば5点に絞られた、そしてその理由付けについては我々協議する何ものもないんですか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局の答弁をお願いします。

事務局次長 ちょっと選定要領の解釈の関係だと思っておりますけれども、選定要領の選定基準の中に から まで名称の選定基準として並べておりますが、この から までの該当するものについて名称を決定していただくということでございますので、委員皆様方が名称を選定するにあたりまして、公募した中から選んでいただくというのがこの選定要領でございます。ですので、委員皆様方が公募された以外のものについては選定公募としては上げられないということでございますので、今話しましたように、理由については から までの分について理由を付して協議会に上げるというふうな形になるわけです。よろしいですか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） よろしいですか。それでは若干休憩します。

休憩 午後1時48分

再開 午後1時53分

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それでは再開いたします。

はい、どうぞ。

2号委員（齊藤勝治：大東町議会副議長） まず名前が一覧されてますが、その理由が我々にはわからないと。新市名の件数とふりがな、名称だけですが、書いた人の意図するものが、理由付けが事務局には来ただろうと思いますが、私たちはそれを目にする事ができないと。いわゆる選定するためにもどういう気持ちで、どういう意味合いを持ってこういう名称を応募したのか、それを分かりたい。私は最初からそういうものも明記されるものだとして理解してました。いわゆる我々が5点を絞るときにね。それも何らかの参考にしたいなと思いますので、そこら辺についても検討していただきたい。

それから、先程スケジュールの話がありました。今日確かに3日前、発送されたのは14日ですから、我々のところに来たのは15、16日あたりですかね。その資料は前もって配布はされました。ただし、今日ここにあるのは当然出たわけですが、その前に1枚ものが、こういう1枚ものが来たんですが、実は私たちはこのことについては持ち帰って検討していないんですね、時間的に余裕がなかったものですから。したがって、今日ここで5点を絞りたいと言われてもですね、何らかの意思統一をしないままここに来てました。ということは、今日5点を絞るということは私たちは理解してないし、まさか今日説明をされて、今日その場で判断をなさい、たとえ委員の5点であろうと。そういうことにはならないだろうし、そうではないだろうと思ってました。

したがって、このスケジュール、今日5点を絞っていただきたいという気持ちは分かりますが、今日現実的にここで今日説明されたものですから、その決定する5点を委員が絞るというのは少し早いのではないかと思います。各地区というか、各市町村ではそれぞれあんどをとっている話をされているところもあると思いますが、私たちの大東町を含めそういうあんどをとらないできているところもあると思います。したがって、足並みをそろえるためにも今日5点の選考ではなく、今日は説明を聞き出す。それで今いろいろお話がありましたような中身も踏まえまして、後日5点の選定をお願いしたいと、このように思います。その2点について一つお願いします。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局次長 協議の中で参考にしたい公募された中身につきましては、それぞれ応募されました方のはがき等がありますので、それをご覧になっていただくということ

は、それは構わないと思います。

それからあと、今日この場で5点に絞りたいという、それは無理ではないかというような意見でございましたけれども、これも当委員会で協議されて、この場で決定いただくこととなります。今日必ずということについては特に申し上げる立場に事務局としてはありませんので、この協議の場での決定次第ということとなります。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） はい、どうぞ。

2号委員（斉藤勝治：大東町議会副議長） 理由を見たければ、手元にあるのを勝手に見なさないよと、こういう話で私聞いているのではないんです。選定をされた、名前がこういう一覧表出ましたから、それに対する選定ね、選定した人のいわゆる出した人の理由付けも明記してほしいと、こういうことでした、私言いたいのは。ですから、5つに絞ってその理由付けをはがきにあるから、見たければ見て下さいよというのではなく、皆さんに提出、委員会に提出するときは、これこれこういう理由でこの人はこういう名前を出したんだよというのがあってしかるべきではないかということを私はお話したわけでございます。

それから、まさに2点目については、期日今日の決定についてはこれから委員会で決定されることだと思いますが、私の意見としては先程お話したように時間的余裕がございましたので、慎重に協議するためにも、またいろいろ足並みをそろえるためにももう少し待っていただきたい。今日説明をいただいて、何日とかそういうのはお任せをいたしますが、後日委員の選定をさせていただきたいというのが要望でございます。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局、どうぞ。

事務局次長 確かに委員さんの話は十分理解できますが、686種類で1万2,181件という数もございますので、その理由については確かにいろいろあったところでありますので、誤解を招いた点もあろうかと思いますが、はがき等をご覧になっていただきたいと話したのはそういうことであります。いずれその理由について個々に686種類で1万件以上の理由の取り出しはできないことではありませんが、それはかなり時間がかかるということでございます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ここで主な皆さんからいただいた応募件数、多い件数、参考に、内容がどういう内容で応募されたというようなことが分かっておれば一つお話いただきたいんですけども。

はい。

2号委員（斉藤勝治：大東町議会副議長） 同じような名前がありますからね。例えば磐井市とか磐井市につながるような同じようなイメージのものが10も20もあるわけです。であれば、理由というのは大体同じなのかなと、このように思います。したがって、大ざっぱに20か30ぐらいでも結構だと思います。そういうのがあれば我々はイメージしやすいのではないかなということで提案申し上げたんです。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 石山委員さん、どうぞ。

2号委員（石山健：花泉町議会副議長） まず、今日ここに来まして時間がないのではないかという、もう少し協議というか持ち帰って議論をしてからという今お話がありましたね。これはご案内のとおり10日の前にですね、いわば締め切ったのが10日ですから、10月のね、25日間ですね、我々がそこをつまり選定基準の7項目に従って、前々から私たちが決めて、選定基準はこういうことですよということでご応募していただいて、その回答が来たんですね。だから、今2、30、その選定理由を見ることはいいんでしょう。多分、ここの7項目のうちに私は合致するものと思っているんですね。したがって、特に変わったものがあればこれは別にいたしましても、ほとんどそういうことをイメージして、最初から選定基準をちゃんと出して公募されるわけですね。その辺はまずよほどない限りは、当然このような7項目に従った選定になったと思うんですね。そういうふうに私はまず理由主張をします。

もう1つ、持ち帰って協議という、先般の合併期日と、ちょっとこれご案内のとおり、もちろん大いに時間をかけて協議するというか、やぶさかではないことではないんですけれども、私どもは既に選定基準に基づいて期間を区切って、この間に公募しましょうと、大いに住民の皆さんに、両管内もちろんのこと、県内、県外含めてそういう応募をしていただこうと、広く意見を寄せていただこうとしましたんですから、ここに来てもっと協議ということ、それはいいんですけどね、いいんですけれども、さて何を協議対象にするのかということは、どこまでいっても選定方法、手順についてもご覧のとおりだし、基準に従って私どももまず選ぶしかないのではないのかと。全く私どもの委員会と別な全く視点で何点が選び出すということではないわけですね。この当然、公募出された中からしかるべき名称を選ぶわけですから、その点もよく理解していただきたいと思います。

ですから、どうなんでしょうかね、既に皆さん方に5点、先程見解の違いで必ず

しも5点でなくていいと、3点でも4点でもいいということがありましたけれども、私は5点、一応選び出してきたんですけどもね。ですから、今日そこを公表しないでもう少し検討したいとは、どういう形で検討する必要があるのか、その辺のところを協議したうえで、あまりただ時間だけを通したりとか、問題は協議会があるわけですから、協議会にまた付託を受けて、それを発表するわけですね。また協議会で再度協議しますね。ですからそういう手順もありますから、小委員会ではどういうことを基準にして選定するのかというあたりを絞っていただいて、今日の進め方をやってはいかがでしょうか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ただいま石山委員さんから、小委員会として公募、それについて協議をし、そして先月の15日から今月の10日まで公募した。そういうことで応募して、その結果が先程事務局から説明をいただいたような結果になったと、そういうことですから、当然そのことについて協議をして結論をいただいたものを協議会に報告するというようなことにすべきではないかというお話でございますが、また一方、斉藤委員さんからは、議会ともさらに検討すべきではないのかと、こういうまたご意見もあると、こういうお話であります。他の委員さん方、お二人のこういったご意見に対してご忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

はい、どうぞ。小梨委員さん、どうぞ。

3号委員（小梨浩子：一関市） 振り返ってみますとですね、さっき石山委員がおっしゃったような手立てでここまで来たものだと、私はそういうふうに認識しているわけでございます。

したがって、持ち帰ってというのはちょっとやはり、そういう選考のこういうものに従ってそれぞれ公募したわけでございますから、今この時点では次の段階と言いますか、このとおりで私は結構だというふうに理解しております。

したがって、14日付けの小委員会の委員長さんから名称選定について、当日は持参していただいて、その会議の席でそれぞれ発表していただきますというようなことが書いてありましたので、どうしてもやはり5点選ぶとしてもというか選んで持ってきているわけでございます。それは一体どうなるのかというように思いますので、もう少しそれぞれの7つのルールに従って、どういう観点からこういうものが出てきているかということをもう一度私たち再認識しまして、ここまで来ましたの

で、そういう観点のうえに立って、さらに前に進まなくてはならないのではないかというふうに思っております。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） はい、どうぞ、斉藤委員さん。

2号委員（斉藤勝治：大東町議会副議長） 今いろいろお話ありまして、ルールがあるからルールに従ってやるんですよという、こういうお話、私は何もルールをあえて無視しているわけではございません。ルールは分かっています。ましてや公募の内容については私は一言も言ってません。公募は出されたものは、それは尊重すべき。ただ、今日ここにきて説明を受けて、今日ここで決定するというようなのは普通はどうかということなんです。ましてや前の案内文書、前に書いてきている。5点選んできて下さいと、こういう内容です。それには説明は今日なんですよね。説明を受けずに前に書いてもらおうと、選出してもらおうというのは普通では考えられない、ということだと。説明をすべて受けて、そして質問もいろいろして、そしてその後自分の判断で5つを選ぶと、こういうのが常套だろうと私は思います。

したがって、すべての委員さんたちの決定ですから、そのように今日決めてもらっても結構なんですけど、私とすれば今日説明いただいた内容ですから、もう少し待って、私ね、委員が、私が書くのはもう少し待って、報告するのは待ってもらえないのでしょうかと、こういう内容でございます。今日恐らく書いてきていらっしゃる方はそれなりに判断をされたと、こういうことでしょうかから、その方はその方でいいのかなと思いますが、いずれにしても私はそういう意味で言ったわけでございますから、ルールもちゃんとわきまえたつもりで質問はしたつもりでございます。あとは皆さん方でね、委員長さんが取り計らっていただいて、皆さんで決定していただければいいと、私の希望と要望でございますので、よろしく申し上げます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 斉藤委員さんのご意見ですが、私ども小委員会として皆さんに今日の委員会の招集案内を差上げたわけです。その際に前回の小委員会でお決めいただいたように、新市名を公募すると、その中から5つを選んで皆さんでさらに検討をすると、こういうお話で今日に至ったわけでございます。この5つを選ぶについて斉藤委員さんは、時間がなかったと、こういうお話でございますし、小梨委員さんは、それぞれ事務局が先程説明があったような日程を進めるべきと、こういうお話でございますが、他の委員さん方はほかにご意見がございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

2号委員（千葉規孝：川崎村議会副議長） 結論から申しますと、小梨委員さんがお話ししたようなスケジュールに沿った、今までのスケジュールに沿った中での取り運びがいいだろうと、このように私もそのように思いますが、私たちの方では13日の日に特別委員会を開きました。それでその席上の中で、いろいろ新市の名称は10日までのうちに募集して、それを集計した中で18日に小委員会が開かれるのかと、そんな中でどのような名称が出てくるか分かりませんが、特別委員の委員の皆さん方のご希望をお聞きしますということで私も委員会でお聞きしました。そうすると委員さんたちは、私の判断ですよ、私の判断と私の私見も入るかと思えますけれども、あなたたちに任せるから、あまり面倒くさくないように、皆さんが分かりやすいような名称を選びなさいというようなことを言ったと思います。それで私は、私も面倒なことは嫌いな方だから、やはり物に準じた考え方をもちながら、そのように言われたと思いますので、私はそのようなつもりで、5つは頭の中では選んできました、文書の中で、通知きてから。それは公表しろと言われれば公表しますが、そのような中であまり固いことを語らないで、柔らか頭にして一つお決めになって進んでいった方がいいと思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ありがとうございます。これまでの事務局の説明に対して、それぞれ5人の方々からご意見が出ましたが、そのうち4人の委員さんからは、小委員会で前回確認した決め方によって選定すべきだし、それからただいま事務局の方から説明をいただいたとおり進めるべきだと、こういうお話でございます。また一方齊藤委員さんはもう少し説明を、それについては時間をかけるべきだと、こういうご意見ですが、皆さん、ほかの委員さんはどうですか。

3号委員（鈴木市郎：室根村） 10月12日に中間ということで出たわけですよ。それをいうと、大体この数字が同じですが、多分その時点でも大体検討してもいいと思いました。やっぱりいつまでたっても前に進まないで、先送りすると決まらないので、やっぱり決めるときにきちんと決めないと、この手順によって。そうでないと時間だけかかるんじゃないかと、こう思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 今、鈴木委員さんから、13日に中間報告をいただいて、やはり当初計画したとおり決めるべきと、こういうお話でございますが。

佐藤委員さん、どうぞ。

2号委員（佐藤幸三：東山町議会副議長） 決めるときは一緒にないとうまくないと思うんですよ。待ってくれと言う人と、やれと言う人というようでは、これはうまくないのではないかなというような気がしますので、やっぱり時間がないというのは私ども委員会開かれなかったんですよ。ですから、協議会委員が各議員に電話で連絡をして、資料はうちでは持ってきたんですけども、ですからどうでしょう、来週の月曜日にもう1回やるということで、1週間延ばしたらいかがですか。そうするとみんなでそこでそろおうということを確認して、でない今日決まって持ってきたという人と、いや待ってくれという人では、ちょっと新市の名称は今後尾を引きずるのではないかなというような感じになりますんで。みんなで持ち寄ってここに来たということが、いかがかというように思います。

決めてない人がいるから、それを救済というか考えてもらわなければうまくないのではないかということを行っているわけです。みんな持ってきていけば問題ないんだけど、持ってきてない人もいるからだめだと言ったって、もうこれはしょうがないのではないかという部分があって、だったら1週間延ばしたらどうだろうということを提案をするだけです。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） いかがでしょうか、今、佐藤委員さんから5つの新市名を絞ってこない方もいらっしゃるというお話ですが、皆さんどうですか。

はい、どうぞ。

3号委員（齋藤一公：川崎村） 私は正直言えば、今日書いてこなかったんですよ。ということはですね、もう少し詳しい資料が出るのかなと。ただ、驚いているのは、正直言えば圧倒的だったということですよ、「平泉」がね。ただ、もう少し例えば両磐地区の中での平泉の例えば地元のものが出て、どういうふうな考え方で出てくるのかと。先程、齋藤勝治委員のお話にあったようにね、どういうふうな考え方で「平泉」選んだのかなと。もっと例えば詳しくなれば、一体川崎村の人たちは何票ぐらい入れたのかなと、票数ですよ。細かく出なくても票数とか、それからよそから来ている人たちの「平泉」に対する思いはどういうふうな思いで例えば投票したのかなとか、そういうふうなものの大ざっぱなところでも出てくるのかなという思いで、それを見てから書けばいいのかなというふうな考えで、正直書いてこなくて、今書きましたけど、ただ、まずここまでこういうような形になったらやっぱり皆さん本音でしゃべって、この70何%という意味、それから両磐においても38%の意味

ですか、そういうふうなところで話しておければ、一体どうなのかということだと思っ
思うんですね、それぞれの思いがあると思いますけども。正直言えば、私はその中
間報告での70何%と出されたときにびっくりしたんです。何で、でもこれを今出さ
なければならなかったのかなというところもあったんですよ。このまま反対にずっ
と決まってしまうのかなということで、それでもう新聞報道なってしまいましたか
らね、ああいうふうなところで出されると。

だから、その辺のところはあまりにも多数だったから、多分事務局としても50、
50とかある程度分割になっていけば、あの段階では出さなかったと思うんです
が、ああいうふうになってしまったときに、それぞれ皆さん方の思いということで、た
だ私は説明するための、住民に説明するためのそういうふうなちょっとした思いの
資料というものは必要な気がしますけども。全部でなくてもいいし、上位いくら
でもいいし、それから例えば、いわい東とか何というか一関、平泉とかって（聴取不
能）。そういうふうな人たちの思いもあるでしょうから、というふうなところでのち
よとしたものがあるのかなと思って今日は来たんです。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 佐々木委員さん、どうぞ。

3号委員（佐々木賢治：東山町） 私もあくまでも公募の中から私たち小委員会が選
定する、そういうこと、この基本があればやっぱり私は中間報告で数値が述べられ
ているとかですね、私も中間報告があって、ではまだ最終までは時間がある、最後
のまとめまではまた別で、この委員会の中でそういう公募の数だけではなくて選定
の基準の7項目、それに照らし合わせた、応募していただいた方々の考えをやは
り委員会の中で練りながら、その中から選定するというのが筋だと思うんですね。
というのは委員が新しくその自分の考えをその中に入れるのではなくて、私たち
委員はあくまでも応募があった皆さんの中から選定する、それなのにですね。その
応募していただいた方々の意も汲まないで、ただ数だけとか、そういうことではた
だの人気投票と言いますかね、そういう形になってしまう、というようなこと。

ですから、私は今回そういうことで5つを選んできなさいという文をいただいた
ので、あわせた形で書いてはきましたけれども、本来の姿ではない。委員会だけで
なくて、先日の合併協議会の会の進め方についても委員の中から資料の提出が遅い
とかいろいろと指摘されている中で、また今回も私たちの委員会までもがそういう
形をとるのかということからすると、私はもう少し歩みをとめという意味ではない

んですが、もう少しこう、斉藤委員が言ったように忌憚のない意見を出す場があってしかるべきである。逆に言うと、こういう場が最終的に判断しなければいけない。私たち委員もどうもなかなか思ったように言えないというところ、それがすべてが結論だけを急ぐような形では不完全燃焼ではないかなと、こう思います。

その応募していただいた方々のその意を、意見もそれを審議することもなくすぐ結論を出すということは、私は避けるべきではないかなと。仮に今日持ってって、明日、明後日でも会をやって、まだ検討していないところがあるのであればそれは検討していただいてやるべきであると、こう思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 佐藤委員さん、どうぞ。

2号委員（佐藤公：千厩町議会副議長） 本題に入る前に随分時間が経過しているわけですが、私はやっぱりこの小委員会は第1回目の会議でこの応募要領、選定要領なり、あるいはその中身なり手順なりというものを第1回の委員会で確認して今日の第2回の委員会に臨んでいるわけですね。しかも今日の第2回の委員会の際には案内状にありましたとおり、委員が5点以内のあれを絞って、別紙で記入のうえ持参して下さいと。そして、この委員が持ち寄ったものを集計して、上位5点を法定協の方へ出しますという手順なり何かについては、1回目の委員会でもう既に確認してあるわけですよ。したがって、私から言わせれば、本音はやっぱり粛々と予定のあれに則って運営していただきたいという思いで一杯です。ただ、突如ね、突如と言いますか、時間がなくて持ってこれなかったとかいろんな理由が述べられました。それはそれでもっともな事情もあるのかなと思います。

したがって、私は基本は手順どおり粛々と今日やるべきだと思うんですが、今交わされている議論を聞きますと、記入して持ってきた人が何人いるのか、時間その他の理由で持ってこなかった人が何人いるのか、そこら辺も確認しないまま、何か予想したというか空回りしているような気がしてしょうがないです。ですから、予定どおり委員さんが持ってきたのか持ってこないのか確認したうえでですね、ほとんど持ってきているのであれば、それによって粛々と作業を進めていいと思いますし、いろんな事情が、予想しない事情がありまして持ってこない人が半分以上もいるということとなれば、今、佐藤委員が言ったように、やっぱり考慮しなくてはいけないのかなといったような感じもしないわけではありませんが、基本的には今日5つ以内を絞って、文書でね、持ってきて下さいというご案内いただいているわけで

すから、何人持ってきて何人持ってこないのか、まず委員長さん確認してから、それから審議、決議していただきたいと思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ただいま千厩の佐藤委員さんからのご意見は、先程来、川崎の委員さん、それから小梨委員さん、丸山さん、それぞれ出たご意見等同様のご意見なようで、前回の委員会で確認したことによって本日招集がなされた委員会だ。そのように粛々と進めるべきだと、こういうお話でございます。

それから確認事項として、今日5つの候補を、新市名を選んでいらした方、いらっしやらない方を確認しなさいと、こういうお話ですが、いかがでしょうか、今日5つの新市名を選定してお持ちになった委員さん方、挙手を一つお願いします。

（賛成者挙手）

委員長（小野寺龍巳：花泉町） お持ちになった方、多数なようでございます。

なお、千葉委員さん、どうぞご意見。

3号委員（千葉政吾：大東町） 実は私も発言しようと思ったんだけど、発言をちょっと控えめになったんだが、今挙手の前に、実は斉藤委員さんから発言があったので、私も同じ大東なんでちょっとこれは俺も発言を少し考えなければならないなと思っていたんですけれども、実はいろいろ皆さんからお話があったとおり、私も第1回目のとき、小委員会で決めた5点に委員の人たちのあれということも理解しておりました。

そこで、実は私自体も本当は委員として、第1委員会の委員として5つ書いてきております、5点。だけれども、斉藤委員と決して反対とか何かと言うわけではないけれども、やはり同じ地域として斉藤委員がそういうとき俺書いてきたというわけ、だからこうだということもできないけれども、何とかこの点を先程佐々木さん、それから佐藤さん、そういう方々の意見を踏まえると、せっかくここまで両磐の新市を決めるのだから、ここ1週間ぐらい遅れたからってどうこうということ、俺はないんじゃないか。逆に地域の人たちがそういうことに理解を深めていくことによって、これから発展的な方向の前向きな視点で行けば、私としてはそれでいいんじゃないかなと思うので、一つ委員各位の、私も同じ考えなんですけれども、その辺をこれからの新しい市をつくる、まちをつくるという観点から1週間なら1週間を一つ了承していただきたいという私のお願い。

それから、せっかくここに来たのですから、先程斉藤委員からもお話があったん

ですし、佐々木さんからもあったが、686点の内容の説明でなくても10点ぐらいは応募者の理由として、こういうことを重点にこの名前を、新市の名前を私は公募するという理由があると思うので、その点あたりもここで一つね、先程気軽な角度で委員会の融和を図るためにも、そういうことで一つ話し合いをしていった方がいいんじゃないかなと、こう思いますので、委員長一つ特段のその点について配慮をお願いしたいと、こう思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 委員長としては、あくまで融和に穏やかに話し合いをいただいて、お決めいただければ大変ありがたいわけでございます。

佐々木委員さん、どうぞ。

3号委員（佐々木賢治：東山町） 同じことの繰り返しになりますけれども、いずれ私もこの公募のですね、実際に市を決める場合に、委員、自分、例えば私なら個人がね、個人が思っていることと公募のあったものと一定をさせるということではなくて、やっぱり私は公募の方々の意、ですから数だけではなくて、今、千葉委員がおっしゃったように、あと佐藤委員が言ったように、その中身のことも、その数だけで判断をするのではなくて、そういう応募した方々の意に、だからこのまちの名前がこうでいいんだよということの自分の考えと照らし合わせるのではなくて、私たち委員は白紙の状態で見なければいけない、こう思うんですよ。それをその中身の、それも検討しなくてまた事務局の方からこういうことの報告がないままに、自分の意見と照らし合わせて、あったからこれがいいということでは私はいけないと思うんです。

ですから、今日のこの会は今日決めるのではなくて、やっぱり私は持ち帰るべきだと思うし、その内容を端折ってでも結構ですから、何十通りか、こういう方々のこういう意があつてのこういう名前だよということをみんなで話をしていくのがまず第1番ではないかなと、こう思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それでは、ただいま選定についての、ここで発表することについて両論があつたわけですが、事務局で日程等を含めていかな考えでおいでになるのか、はい、どうぞ。

2号委員（千葉勝男：平泉町議会副議長） いずれ決められないということは私はないと思います。おのおの今日まるっきり応募件数を今日初めて見たわけではないです、中間発表もあったわけですから。それらを踏まえて考えるときには、やはり本

当の最終決定するというときであれば1週間延ばす10日延ばすとかあるかもしれませんが、私には5つは今日ここでは絞られないということはないと思いますが、どうなのでしょう。私はとにかくぎりぎり、先程の、皆さんのために反論するわけではございませんが、いずれ内容からしてですよ、今日5つに絞る、1つに絞るのではないですよ、今日は。私はそういう関係からしても、今日せっかくこうして皆さんも書いて用紙お持ちになった人もある、あるいは持ってない人もあるということですが、持ってないということは私はないと思うんですよ。これはやはり今日だけで5つ書けということではなくて、事前にその内容の文書用紙が入ってましたものですから、やはりこれらについては私は今日決めてもいいのだというふうに思います。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 休憩前に、今、千葉勝男委員さんから、既に何日か前に本日の委員会の通知を受け、その内容について検討することができたはずだと。それからしますと、5つの新市名の決定をそれぞれ考えていらしたのだから、そういうことだから今日やはりここで決めるべきだと、こういうお話でございます。

今、斉藤委員さんから休憩をさらに挟んで忌憚のない意見を出し合えたらどうだというお話がございましたので、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時55分

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それでは委員さん方おそろいになりましたので、再開いたします。

これまでご意見があったことについて事務局の方から一つ選定公募したのをですね、選定理由等について2、3ご紹介を申し上げたいというふうに思います。

はい、どうぞ。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） ここでね、大変忙しいところ、忙しいご説明よりもね、今お聞きしまして準備はしてきておりますけども、時間かけてこのことについて、それこそ何百人も書いてございますから、この協議の内容についても住民の皆さんに分かっていただけるようなその配慮のことから、今日ご提案が随分あると思います。私も今日議会で市政調査会でいろいろと議論してきたわけですが、それらにつきましてもどなたか委員さんからご発言ありましたように、もう少し細かい資料がいただければというような発言もございました。それですね、

私ども議会に帰って説明するのもですね、何よりもこれをまず議会段階に上げるときに内容を協議しないで出すということで、私としても少なからず疑問を持っているものです。内容を私の中でこういうことでこういう数の応募があったと、それらを踏まえながらそれぞれ検討して皆さんと協議をしながら、そのうえで投票するのであれば、先程お聞きしましたら、決まった時点でその理由についてはということですので、それは逆ではないかなと。もっと前にやるべきだと思っておりますので、いずれ1週間というご提案もございました。もっとも私は期日はともなく、慎重に時間を置くべきだと思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局の方から一つ。

事務局次長 今までご質問あった流れ、それからいろいろな面でもう一度私の方から改めて申し上げておきたいんですが、小委員会のこの委員会での決定事項につきましては、公募あった1万何点の中から名称を委員の方がそれぞれ5点を選出いただくと、そういうのが1つございます。その次に、その持ち寄った5点を委員さん方がそれぞれの5点全く違うものがありますと、委員が10人なら50点になりますけれども、全体からさらに協議会に上げる5点を絞っていただくと。ただしそこで委員の皆さんが協議会に上げる5点を選ぶにあたって、こういった資料がほしい、こういうことも聞いてみたいということであれば、それはまた委員会の中でご決定いただいて事務局の方に要請してもらえれば、それはまたその次に提出したいということとはそれで分かります。また選定理由を付して協議会に上げる段階で、委員の皆さんがその理由をこの場で考えていただいて付けて上げるということでもいいですし、公募のあった理由をそのまま引用しても結構です。さらに新たに理由を考えても結構です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 今、事務局の説明があったわけですが、事務局の説明に間違いございませんね、審議いただいて。そういうことでよろしいですね。

それでは、公募のなされた方々の選定の内容をご紹介がよろしいということがありましたので、事務局の方から何点か。

総務班長 事務局の方から応募があった中で何点か選んでご紹介したいと思います。

まず「平泉市」です。私の生まれた郷は鳥取です。長いんですけども。関西で夫と結婚し1年間生活し、子供を連れて16年前に夫の故郷花泉に来ました。鳥取でも関西でも夫の出身地を説明しますときに、平泉の近くと説明するとすぐに理解して

くれるものでした。平泉は日本ばかりでなく、国際的にもその名が知られていると思っています。ぜひ平泉をというふうな、平泉を応募してくれた方の理由です。

次、「一関市」です。「生まれ育った地名の消失は各市町村住民も納得し得ない。

区で一関市平泉区で（聴取不能）。行政当局からは言えないことと思いますが、それでだめなら合併せずに（聴取不能）。

次は「いわい市」です。両磐地域は歴史的に磐井郡とか、東磐井とか西磐井の磐井ともう1つは岩手県の岩を使った場合と呼ばれていたところであり、現在でも東西磐井郡であることから、または「いわい市」、これ平仮名で書いてます、を提案します。

それから、漢字で書いた「磐井市」なんですけれども、両磐の磐井をとり名称を考えたというふうな理由です。

それから「藤原市」でございます。磐井地方と言えは奥州藤原文化の地、全国から見ても藤原の知名度は高いもの。この名前、後世まで残したいという理由でした。

「両磐市」。東磐井郡と西磐井郡は現在分かれておりますが、合併後は一緒になるし、現在も両磐と呼んでいることが多いので、このまま両磐をとって両磐市でもよいと思うというようなご意見です。

それから「南岩手市」。岩手県の南に位置するし、合併による各市町村にとって公正となる付け方になる。岩手県の南の玄関口として最もふさわしいというふうなことです。

大体上の方に上がっているものについての理由ですね。1点ずつお読みいたしました。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ただいま公募なさった方々の公募理由、選定理由について事務局の方からご披露申し上げたわけですが、以上のような理由でそれぞれ選定されたと、こういうことでございます。

それから、先程来いろいろご意見があったところですが、今日早急に決めないで後日改めて委員会で検討してはどうかというご意見があったわけですが、その場合どういうことについて事務局にさらに検討することを要求と言いますか、意見として求められるのか、その点一つご意見をいただきたいと思います。

斉藤委員、どうぞ。

2号委員（斉藤勝治：大東町議会副議長） 先程から何回も同じようなことを私はし

やべったと思うんですが、いわゆる今日この場で説明受けたのは、全体的にね、詳しく、それから先程事務局の説明を受けたのは今日ですね。したがって、その説明を受けた後、委員が選定するというのが私の基本的な考えでした。それで検討して、そしてそのうちにうちの方の議会内でもこのことについては中間発表の資料に基づいてお話し合いをしました。それを絞るといような話し方、意見の集約と言いますか方向性と、そういうような（聴取不能）。したがって、それをやる時間がうちの方の事情ですが、なかったものですから、多くの皆様方に意見を聞いて方向付けをしたいと。そういう内容で時間をいただければありがたいと、こういうことです。

また、この資料の内容についても重複するかもしれませんが、先程の理由付けもね、理由もまだ決めていない、理由もまだ聞いていなかった内容ですから、公募した人たちの考え方も分からない状態で集約はできなかつたと。

それから、今日の私たちの委員が5つ選ぶということは土台ですから、それをもって最終的に小委員会で5つに選定するわけですから、いわゆる今日1次、2次が確定して進んでいけば最終報告になりますよ。そうすると小委員会としての任務も今日で会議が、そのままいけば終わるのでもう少し慎重にお願いしたい。いわゆる小委員会の最終決定が今日2次まで進めば終わってしまう。ですから、そのことも含めて土台となる委員の5つの選定については先程懸命に判断をした、こういう意味合いの内容でございます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） はい、どうぞ、佐藤委員さん。

2号委員（佐藤公：千厩町議会副議長） 齊藤委員さんの言うのも分からないわけではないんですけども、結果的に内容的には逆らうような格好になって恐縮なんですけども、いずれ私ども小委員会はさっき申し上げたようなことで今日開いているわけですね。しかも案内にありましたとおり、1人委員が5つ以内に絞って、ご持参願いますということで、さっき確認されたのに手を挙げた挙手の人を見ますと、大方持ってきているわけですね。そういうことでございますから、あえて次回、また日を改めて延ばさなければならぬという事情には状況にはないと思うんですよ。多少の事情は十分分かりますけどもね、分かりながらも全体的に判断する場合は今申し上げたような格好にならざるを得ないということで、それでしかもあと日程的にすぐ、もう次から次と過密日程でそれぞれの、第2小委員会ですか、もすぐに開かれる、法定協もすぐに開くような過密日程なんですね。そういうこともありまし

て、できれば今日これから、ただし委員長の決断によって、持ち寄った内容を委員さん方に発表してもらおうと。発表の中には当然、新しい市の名称とそれから選定した理由ですね、これも当然あるわけですから、それらもご披瀝いただきまして、自ずと大体それでいいよというものも大方了解できるのではないかなと。そのうえに立って、委員が持ち寄ったののうちの上位5点ですか、5点に絞ってその5点を協議会の方へ報告するという事になっているわけですから、その協議会に報告する場合の5つの理由は、これからそれぞれご発言いただくことで大体分かると思うんですけども、それをさらに事務局と委員長が整理をして報告してもらえればいいのではないかなと。

私はなぜこういうふうにあえて言うかと言いますと、8,000 いくらの中で大体委員さんが持ち寄っているのは、恐らく上位にランクされているものの中から恐らく選ばれているのではないか、これは思いでございますから開けてみないと分かりませんが、常識的にそうではないかなと思うがゆえに委員長さんの計らいで、もう時間も時間ですから、進めて、進行していただきたいなど、このように思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 大変委員長としても苦しい立場でございますが、先程来いろいろと今日の公募に対しての委員さん方の選定についてご議論があったわけですが、ただいま千厩の佐藤委員さんから、前回の委員会でも確認して本日を迎え、そしてまた本日の会議については公募の中間報告もありましたし、また最終的な公募の結果も皆さんにご説明申し上げた、こういうことでございますので、これまでの進めてきた、そしてまた今日それぞれお持ちになっている方が多数あったと、こういうことを踏まえて、今後の協議会の進行、事務局の説明に基づいたご意見の交換はいろいろといただきましたが、事務局の説明に基づいて進めることについていかがでしょうか、皆さん一つ、そうじゃない方もいらっしゃるが、お叱り受けると思いますけれども、そういうこれまで事務局の説明を了として今後進行することにご異議ございませんか。

はい、どうぞ。

2号委員（佐藤幸三：東山町議会副議長） 誤解されて困るんだけど、私が1週間延ばした方がいいと言ったのは、ここに全員が持ち寄っていないという前提で私は話したんですよ。ですから、ここに今持ち寄っていれば延ばす必要はない、ここで決めていいんだと思います。ただ、先程の話だと持ってきていないというふうな

話もあったので、ばらばらでは、持ってきた人もあれば、そうでない人もと、そうでない人は後からというような部分ではうまくないだろうということで、1週間ぐらい延ばすと、帰って議会に諮りながら、その意見の集約もできるだろうということで話したんで、ここで全員持ってきているのであればもちろんここで決めていいと思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 先程、千厩の佐藤委員さんからお話ございましたように、ほとんどの方々がお持ちになっているということのようでございますので、一つこういうことで決めさせていただきたいというふうに思いますが、一つよろしくご了承いただきたいと思います。

事務局の先程来の説明に対して、ご意見がなければ選定要領に基づいて早速取り進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

はい、どうぞ。

3号委員（千葉政吾：大東町） 先程、「一関市」の理由なんですけれども、何かもやもやと歯切れの悪い説明のようでしたので、もう一度はっきりお願いしたい、こう思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局の方で一つ改めて「一関市」について説明を。
総務班長 それでは何点か読ませていただきます。

まず1つですけれども、「何と言っても15万の代表にふさわしいと思われる」というふうなのがありましたし、あと、「一関市民として当然のことです。ごたごた議会の名前などはとんでもないことです。昔は昔、今は今です。以前は自分たちは舞川村でした。でも今は一関市というのがありますし……

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 千葉委員さん、そういうことのように。

それでは先程も申し上げましたが、選定要領に基づいて早速これを進めることにご異議ございませんね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それではまず初めに各委員さんから、各自で選定していただいた新市名、新市名称5点について、順に選定理由とあわせて発表をお願いしたいと思います。よろしいですか。

はい、どうぞ。

2号委員（斉藤勝治：大東町議会副議長） 先程、書いて来た人挙手したんですが、

私そうすると挙げてませんが、私は発表なった場合に私の議決はいいのだとこういう理解をしていいのか、それとも今から決定されたのだから、今説明を受けたからこの場で提出してもらおうということなのか、その辺お願いします。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） そういうことでよろしいと思いますが、この場で一つお願いしたいんですが、そういうことで一つよろしくお願いします。

ご異議がないようでございますので、発表を願いたいと思います。なお、発表いただきました内容につきましては、前面のスクリーンの方にその都度集計状況をお示しいたしますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、一関市の佐々木委員さんから順に発表をお願いいたします。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） それでは発表させていただきます。佐々木時雄です。名称、漢字、「一関市」。選定理由は、過去二度の大合併があったわけです、当地方におきまして。その都度それぞれの自治体が合併したんですけれども、一関ということを一貫して、を使って参りました。それから、盛岡、仙台の中間拠点都市ということで、両磐、新市の中核都市としてそれなりの役割を果たしながら発展してきたと思っております。

次に、先程お聞きしたんですけれども、いろいろ私どもの調査の結果では行政区域におきましては、これが変わることで膨大な経費がかかるようでございます。ただ単に経費の面でということではございませんが、いずれ財政の重大な時期でございます。私ども議員におきましても新市発展のために議員定数のことについても議論している中でございます。当然大きな1つの課題であろうと思っております。行政経費もかかることもございます。

それから、知名度におきまして今までやってきた実績とそれぞれの市町村があるわけですが、一関市として私ども胸を張って、誇りを持ってこれからも使用できる名前ではないのかなと。そうした点から、現状におきましてこれを一関というものを換えなければならない基本的な理由はないということでございます。ただ、これ1つのみでございます。以上でございます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 次にどうぞ、石山委員さん。

2号委員（石山健：花泉町議会副議長） それでは、候補とする名称、選定理由を申し上げます。

まず第1点は「平泉市」です。これは漢字です。選定理由、歴史的重み、全国的

に名が知られていると。

第2点、「奥州平泉市」。藤原三代に息づく郷。

次は、「いわい平泉」です。磐井地方での名が通っている。

それから4点目、ちょっとこれは奇抜なんですけども、「義経」はいかがでしょうか。奇抜ですが、歴史的に有名でございます。

次に「花泉市」。親しみやすいまちの名前、印象的な名前だということです。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 千葉委員さん、どうぞ。

2号委員（千葉勝男：平泉町議会副議長） 私は「平泉市」ということでこのように思います。選定理由でございますが、これは全国公募をしたということは皆さんご案内のとおり、この小委員会で決定したことでございまして、私どもからすれば予想以上のご応募をいただいたということに関しましては、全国の皆さんに感謝申し上げたいとそんなふうに思っております。私が今さら申し上げるまでもなく、やはり平泉は奥州平泉とまで言われておりましたように、歴史的にも、あるいは文化的にも世界に発進する世界遺産の問題等々も含めて、やはり私は平泉市で一本で決めましたが、なおこの平泉という新市の名称になれば、この地域が今まで以上に発展するものと期待をしながら、新市名称は平泉市とさせていただきます。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それでは佐々木委員さん、どうぞ。

2号委員（佐々木政實：藤沢町議会副議長） 1つは漢字で書いた「磐井市」。これは両磐地域の総称としてふさわしいのではないかと。もちろん先程もありましたけれども、歴史的にも行政単位になった経過もあるということでございます。

もう1つは、磐井は磐井でも平仮名の「いわい市」もありまして、そういうお望みの方が多かったということです。漢字と平仮名2つ。

それからもう1つは、いわゆる歴史的に対する「奥州」というのはどうだと、こういうことがあります。これはご存じのとおり、当地域の歴史のひもとけば出てくることでございます。これをもじったものでございます。以上3つ。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 次に佐藤委員さん、どうぞ。

2号委員（佐藤公：千厩町議会副議長） 千厩でございます。実は今日こういう大事な会議だということで、私、議会对策委員ということでございますので、10時からお集まりいただきまして委員の意見というものを参考にお聞きしたわけでござい

す。その中で3つに絞られました。

まず1つは、漢字の「磐井市」。その理由としましては、いずれ9市町村が合併するわけでございますが、現在使用している名前の中から選ばれますと、よその方からどう見たって漢字をと言いますか、なかなか難しいのではないのかなというような意見が圧倒的に多く出まして、やっぱりそれならば現在使用している名前以外でこの9市町村区域管内の最もいい名前はないかということでいろいろ意見交換したわけでございますが、最終的に長い歴史の中で磐井というのがこの新市の代表的なあれとして継続してきていると。東磐井、西磐井ということで、この9市町村の生活、経済、環境から言いましても最もふさわしい名前ではないかといったようなことで、まずそれが第1番目でございます。

次には、平仮名の「いわい市」でございます。漢字よりも平仮名の方がいいのではないかなといった意見も多く、半数近くありました。

それから3つ目でございますが、3つ目はさっき、現在の名前を使うのはやっぱりいろいろしこりを残してまずいということのあれと反するような形になりますが、応募されました総数の大きいというようなこともありまして「平泉市」ということでございます。これは歴史的、文化的に言いますと、本当はこの地域に対するふさわしい名前だなという意見も多かったわけでございますが、先に申し述べました平泉市ということになりますと、一関の方がどうもおもしろくないのではないのかねといったような意見も本音の部分でございますが、出たりなどいたしましたけれども、平泉市というのを3つ目にあげたい。以上、千厩としてはこの3つに絞られました。そのほかの名前は出ませんでした。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ありがとうございます。では、佐藤委員さん。

2号委員（佐藤幸三：東山町議会副議長） うちの方では平仮名の「いわい市」、それから「平泉」、それから「南岩手」、それから「両磐」、あと「一関」ということです。理由はいずれどれも歴史等々、文化の面で総合的に判断をしたということでございます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 鈴木委員さん。

2号委員（鈴木敏之：室根村議会副議長） 室根です。1つ目には平仮名の「いわい市」であります。先程、各委員さんから申し述べられておりますとおり、磐井の里は田村麿が胆沢城を築いて以来の交流をしていたところでございます。現在までも

西、東、さらには西磐井郡があつての磐井の（聴取不能）があつたというような意味であります。

2つ目は漢字の「磐井市」であります。理由は（聴取不能）。

それから3つ目には、「一関市」、漢字です。これは今までも両磐の中心というか経済の中心都市として、さらにはまた盛岡、仙台間の中核都市としていろいろと両磐のリーダーシップをとってきたわけございまして、合併に対しましてもいろいろとそれらのことが理由であります。

それから、4つ目には「平泉市」であります。これは各委員さん方がおっしゃいましたように歴史的なものがございまして、黄金文化の中ではやはり両磐がすごくかかわったことがその理由であろうと思います。以上であります。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 千葉委員さん。

2号委員（千葉規孝：川崎村議会副議長） 私、川崎ですが、さっきお話したとおり、皆さん面倒くさくない、みんなで分かりやすいような名前を付けなさいという意味だと思いますが、特別委員会で。それで私はこのように判断したわけございまして、「磐井市」、漢字のですね。これは今なじみの中で成長をとげている共済組合が磐井農業共済組合でございます。それが1つの理由だというふうに、理由って言えばね、そのように申し述べておきます。

それから、2番目にはやはり「一関市」、なじみのある一関市、それから「平泉市」、4番目には「南岩手」ですか、そのように4つを選びたいと、このように思います。以上。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 小梨委員さん、どうぞ。

3号委員（小梨浩子：一関市） それでは私は4つこの公募の中から選ばせていただいたわけですが、まず「一関市」でございます。両磐の中核都市としての役割を担って進めたのに、やはり9市町村の方たちとともに中核になって住みよいまちづくりという一関の役割を考えると、やはり一関という名前を残したいなという思いでございます。

それから2つ目は、「いわい市」でございます。平仮名で書くいわい。歴史的にも磐井というのは、非常に前から平泉よりもさらにはるかに以前から呼ばれていた名称で、やはり今般、東西の磐井が合併して一緒に歩もうという願いからいわいを選んだのでございますけども、漢字では固いイメージなのではないかというので、平

仮名で表現するいわいを推薦したいと思います。

それから「平泉市」ですね。やはりこれは公募で多くの支持を得たという、その事実は大きいと思います。ただ、ちょっと後で質問させていただきたいことがあるんですけども、その点と、それからやはり 800 年の歴史と文化にちなんだ名前として、特に世界遺産登録に向けて今後国際的にも知名度がどんどん高まっていくということで平泉でございます。

それからもう 1 つは、今まで出てきてませんけどもちょっとクレームつきそうですけども「みちのく市」というのを選んでみました。これも昔のように 5 カ所の歴史的に一番古い名前、古い言われがあって、東北地方の総称であるんですけども、由緒ある名前ではないかということで、一関がどうしてと言われそうですけども、やはり東北地方の総称なので、そういうことであれば 9 市町村の住民も納得してくれるのではないかという思いでみちのくというのを挙げてみました。以上でございます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 丸山委員さん、どうぞ。

3号委員（丸山安四：平泉町） あまり多く話しませんが、「平泉市」と。選定理由の 1 つは、住民などの理想・願いにちなんでいると。このことは藤原三代が希求した、いわゆる平和の源泉、まさに平泉ですが、この精神性を新しい市の心のよりどころとし、さらに後世に引き継いでいきたい。

2 つ目は、新市の歴史、文化にちなみ、かつ地域をアピールできる、これは平泉は単なる観光地ではなく、まさに日本文化史上において地方で突出した位置を占めており、したがって、この日本一の舞台から今後世界文化遺産登録を目指し、まさに未来に広がる地名である。そして、このほか知名度、あるいは地理的イメージなど、いずれ総合的に見て、新しい市の今後の発展にふさわしい地名であると信じております。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 千葉委員さん、どうぞ。

3号委員（千葉政吾：大東町） 大東の千葉です。委員としての立場で発表します。

私は、皆さんとちょっと変わって、「岩手南市」が第 1 点です。これというのは岩手県をこれから大きくアピールするというのの一つであります。それから何と申しましても岩手の玄関ということもあります。ご存じのとおり盛岡が 32 万の人口、そしてこの両磐が合併すれば 14 万何人、15 万という人口であります。そういうことで、

これからの時代を切り開いていくためにも岩手南というのが私の第1点であります。

次は第2点は、これは漢字であります。次は「両磐市」です。これはご存じのとおり、今合併すれば両磐広域消防組合も吸収なりますけれども、両磐消防ということで防災関係でも全国に知れておりますので、東磐井と西磐井のこれからの新たなまちをつくるという観点で両磐ということを選びました。これは漢字であります。

それから「磐井市」であります。これは今まで皆さんが申し上げたとおり、やはり昔から磐井の里と申しますか、先程川崎の千葉規孝委員も話されましたが、共済組合も平成11年に磐井農業共済組合ということで誕生いたしましたことで、そういう観点からも磐井を選びました。

それから次は「一関市」です。これは何と言っても一関の方々がご存じのとおり、今から32年前あたりにも広域市町村圏ということで両磐としての玄関がやはり一関を拠点とするということが話されております。そういう思いから、一関です。

それから次は「平泉市」です。これは皆さんも驚くと思いますけれども、だんとうに公募が8,000いくらという大きな、皆さんの公募の結果でありますので、やはり平泉と。一関と平泉というと隣で何か一関市を選べばこうだ、平泉市を選べば一関の人たちもあれだなという観点で、これは離れて一関、それから平泉は4番、5番ということに選びました。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 須藤委員さん、どうぞ。

3号委員（須藤千代子：藤沢町） 藤沢の須藤です。私は女性団体の方から出てますので、いろいろと女性の方々にもお聞きしましたし、住民にもですし、あと今日、議会を傍聴して参りました。それで私が選んだのは5つ選びました。

皆さんもおっしゃりますとおり、平仮名の「いわい市」です。これから生活圏とともに一緒に歩むことということで、西磐井と東磐井のいわい。

あと漢字の「磐井市」です。

それから岩手県の南部に位置しているということで、先程もお話ありましたが、「南岩手市」と、漢字の南岩手。

それから4つ目は「南いわて市」。

もう1つは、藤原文化が栄えた、皆さんからもお話ありましたが「奥州市」。この5つを選びました。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 佐々木委員さん、どうぞ。

3号委員（佐々木賢治：東山町） 私は理由は皆さんあれですので、私は1番目に「平泉市」です。次2番目は「南いわて市」、南いわてのいわては平仮名です。3番目が「一関市」です。4番目が平仮名の「いわい市」。5番目が同じなんですが漢字の「南岩手市」。その中で平泉は、私たちが選定基準ということで、協議会の場合、ここに1つから7つ、考慮しなければならないということであるんですが、やっぱり平泉の場合はこの結果を見ると、1番目の住民の理想・願いということからしても公募の多さ、それから2番目から6番目は全部当てはまっているなど、こう思っております。1の7番目の新市としてふさわしい名前ということからしますと、私はこの基準のすべてを満たしているのは平泉であると、このように認識をいたしました。

あとこの南いわてというのは、もし平泉以外は考えておりませんが、ただその枠の中で私たちのところをどういう形で皆さんに分かりやすくすれば、南いわてかなと思って選ばせていただきました。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 鈴木委員さん、どうぞ。

3号委員（鈴木市郎：室根村） 「奥州市」、この地域は歴史の中でも奥州と呼ばれてましたし、応募の中では平泉市が圧倒的に多いですけども、奥州市は平泉とか一関も連想されますし、一地域の名前を付けるよりも広く網羅できるのではないかとということで選びました。

もう1つは「平泉市」です。これは全国的に名が知れているし、歴史の中でも多くの方が学んでいると。また、世界遺産の登録の動きもあって、これからは観光産業も地域の中で非常に大切だと思います。その平泉の名前がないと平泉がどこにあるか分かりませんので、せっかくの財産が生かされないので、また応募の結果も尊重して平泉を選びました。

もう1つは「奥州磐井市」。磐井市になると、全国にいわきとか岩井とか岩田とか似たような名前がたくさんありますし、特徴がないと思います。奥州を入れることによって対外的にも分かりやすいし、また応募の中にも平泉とかまた一関も連想されるのでいいのではないかと、こう思っています。

もう1つは「一関市」、漢字。これは全国的に名が知れているし特徴ある地名ですし、今後市の中心地になっていくので、事務的に名義を変更して膨大な経費が偏ってくるのではないかと。

最後は「磐井市」。一般的にこの地域がこのように呼ばれているので、磐井市を選

びました。漢字の磐井です。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 齋藤委員さん、どうぞ。

3号委員（齋藤一公：川崎村） 私は3つ選びました。まず「平泉市」、漢字です。これは知名度が高いということ、応募総数が絶対的に多かったということでこれは無視できないと思ひまして、これを選びました。

あとちょっと悩んだんですが、その次は漢字の「磐井市」。これは9市町村の総称的なところからいいのかなと。

それからもう1つは「一関市」、漢字ですけども、これは今までの中心都市としての機能というか愛着というか、そういうことから選びました。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 熊谷委員さん、どうぞ。

3号委員（熊谷英三：千厩町） 私はまず名称から申し上げますと、平仮名の「いわい市」、2番目が漢字の「磐井市」、3番目が「南いわて」、いわては平仮名でございます。

選定の理由といたしましては、両磐9市町村が合併し新しい市を建設するのでから新しい名称、そして皆さんもおっしゃっているとおり、東磐井、西磐井の磐井をとって磐井市と名称をもっていきたい、このように思っておるところでございます。

もう1つの理由は、従来からの名称のところが出て参りますと、失礼ながら綱引きが始まって大変ではないかなと。負けた方の、負けた方という採用されなかった方の市町村に対して失礼にあたるのではないかなというようなことで、従来からの名称は入れませんでした。

それから、南いわてですが、岩手県の南の大きな合併をするので、南いわてというような名称で、それぞれの市町村が従来からの市町村名に愛着を持っておりますので、いわゆる合併特例区というような（聴取不能）南いわて市千厩区というようなのが残るということが非常に今後のためにいいのではないかなと、こう思ひまして大きな地域を包含する名前を選びました。以上です。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それでは最後に私から選定の理由を申し上げたいと思います。

まず第1番目に「平泉市」、漢字でございますが、平泉市でございます。その選定の理由は歴史的にも、あるいは観光産業の面からも平泉が全国的に名前が通ってい

ると、こういうことでございます。そのうえに、先程来お話がございましたように、世界遺産の登録の問題がありますので、是非世界遺産の指定を受けるためにも平泉市が私の第1番の選定の理由でございます。そしてまた、NHKで義経の大河ドラマが来年からまた放映されるということを見ても大変歴史的に有名であると、こういうことで800年の歴史を舞台にしたいなど、こういうことでございますし、2番目は「磐井市」、これは両磐の合併ということで、先程来皆さんからお話のとおりでございますし、次に「一関市」ということでございます。以上でございます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それでは斉藤委員さん、最後になりましたが。

2号委員（斉藤勝治：大東町議会副議長） 私は自分の考えを含めまして、「磐井市」、漢字の磐井市です。

それから次は平仮名の「いわい市」。理由は、昔から歴史的にここは磐井です。東も西もまぜて磐井です。こういう内容でございます。

それから3番目には「南いわて市」。南は漢字であとは平仮名ですが、これは岩手県で2番目に大きい市が誕生するということも含めまして、やはり岩手県の南玄関、こういうことでございます。

4番目には、今までの知名度を生かして両磐が1つになるということであればリーダーシップもとることもあるだろうと思ひまして、「一関市」、こういうことです。以上でございます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ありがとうございます。それではただいまそれぞれから発表していただきました集計結果について事務局から報告をお願いします。

事務局次長 それでは、発表します。平泉市13票、磐井市11票、一関市10票、いわい市、ひらがなのいわい市9票、南岩手市4票、南いわて市、漢字の南、ひらがなのいわて、の南いわて市4票、奥州市3票、奥州平泉市2票、両磐市2票、いちのせき市、ひらがなのいちのせき市1票、いわい平泉市、ひらがなのいわいに漢字の平泉、いわい平泉市1票、岩手南市1票、奥州磐井市1票、花泉市1票、みちのく市、ひらがなのみちのく市1票、義経市1票です。

よって、1位が漢字の平泉市、2位が漢字の磐井市、3位が漢字の一関市、4位がひらがなのいわい市、5位が同数で、漢字の南岩手市と、漢字の南とひらがなのいわての南いわて市となりました。

小委員会では5点を選定することになっておりますが、2点が同数で5位となり

ましたが、どのようにいたしたらよろしいでしょうか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） どのように取り計らってよろしいか一つお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

3号委員（小梨浩子：一関市） 別々にカウントするということは何か分かるんですけども、いわゆるその思いの（聴取不能）中身については、それをどう判断するかだと思います。

それから、南岩手（南いわて）も岩手南も何かあれなんですけども、選定の理由は恐らく同じでないかと思うんですよ。ですから、それはあくまでも別々にカウントするか、それともどう取り扱うかということをやっとこの辺で。このままカウントすれば1番簡単なんだろうけども、やっぱり漢字にするか平仮名にするかだけの違いでその思いは同じなのかなと思う点もあるものですから、どうしたらよろしいかお聞きして、皆様のご意見を。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局の答弁、説明を願います。

事務局次長 平仮名と漢字様々公募されたわけですけども、いずれ要領としましては平仮名、漢字、これは別々のものという考えにさせていただきますので、これは同一の計算にはならないというふうに解釈されます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） そうであれば、漢字、平仮名、これは別々にカウントするということでございますので、小梨委員さん一つご了承いただきたいと思えます。

先程申し上げました漢字の「南岩手」、あるいは「南いわて」、これは同数でございますが、これについていかが取り計らったらいいのか一つ。

はい。

3号委員（熊谷英三：千厩町） 同数ということで、これは両方5位ということで決定してはどうですか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 今、熊谷副委員長さんから、南岩手、あるいは南いわて、これは同数であるから、これは両方5位ということで決定してはどうかというお話ですが、そういうことでよろしいですか。

はい、どうぞ。

2号委員（斉藤勝治：大東町議会副議長） そのことについては私も異論はありませ

ん。ただ、選定の5つに絞りますよという内容には抵触しないんですか、そこら辺。5つに絞って出しますよということについては事務的にいいんですか。同数ということですから、実質的には6つになるわけですが、個々の名前とすれば6つになるわけですが、5つという前提をしていた内容については抵触しないんですか。そこだけ確認。私は賛成ですが。

事務局次長 選定要領の分でございますが、確かに投票数の多い順に5点に絞り込むということになってますのでそういう解釈になるかと思いますが、同数ということでもありますので、この委員会でご決定いただければ6点で協議会に上げて差し支えはないと思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ただいまの事務局の説明でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それでは、さよう決定いたします。

以上のとおり、新市の名称候補が決定いたしました。その決定内容について協議会の会長に対して報告することになりますので、報告書の案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局次長 それでは資料の4ページをお開き願います。第1小委員会から、小委員会の委員長から協議会長宛の報告の文案でございます。文案はただいまご決定いただきました新市の名称候補6点の名称とその得票数、それからそれぞれの主な選定理由を付しまして協議会長へ報告する文案でございます。

この書式等でご了解いただければ、本日付けで報告いたしたいと思っております。よろしく願います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それではただいま説明があった内容により、協議会会長へ報告することといたしたいと思いますが、よろしいですか。

はい、どうぞ。

2号委員（齊藤勝治：大東町議会副議長） 前段で確認をしたいんですが、いわゆるこの文書ですと5点ですからね、直すところは直さないこのままいけない。そういうことで5点という数字がありますから、6点にするのをやって、下のこの欄も6にしなければだめだ。そこら辺も修正していただきたい。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局の説明をお願いします。

事務局次長 そのとおりでございます。先程申し上げましたように、公募6点の名称

で上げたいと思います。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 佐々木委員さん、どうぞ。

2号委員（佐々木時雄：一関市議会副議長） 委員長に報告するわけですが、そのときに理由欄には今それぞれ理由をいただきながら上げていただいたのですが、この部分はどうなさるんですか。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） 事務局、どうぞ。

事務局次長 事務局から申し上げますけれども、ただいま選定理由書を付しました、委員さん方がお書きになりました選定用紙、これを提出していただきましたので、その中に理由書がございますので、それらを参考にして事務局にお任せ願えればというふうに考えております。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それではそのように取り進めさせていただきます。

それでは次に、次第の3、その他に入ります。

皆さんから何かございましたら、どうぞご発言をいただきたいと思います。ございませんか。

はい、どうぞ。

3号委員（丸山安四：平泉町） 主な選定理由の欄ですね、事務局に任せていいかという、任せることそのことはよろしいんですが、やはり協議会に提出する前に1回目を通す方法、例えば事前にこの間のように、このように報告したいと思いますがよろしいですかみたいなこと、そしてもし異議、修正点がある人は事前に事務局に届け出るとか、そんな形を1度とっていただければと思いますが、私はそんな考えを持ってますがいかがなものでしょう。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） ただいま丸山委員さんから、選定の理由についてあらかじめまとめになりましたら各委員さん方に一つ文書で報告されたいと、こういうことでございます。事務局の方でいかがでしょうか。

事務局次長 はい、分かりました。そのようにさせていただきます。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） はい、どうぞ。

2号委員（佐藤公：千厩町議会副議長） 今回の案に反対するわけではないんですけれども、連絡してですね、何か修正したいような意見があれば事務局の方へ電話でも何でもということですが、もっともそれいいんだけど、実際に2つなり3つなりきた場合、これはどうにも1つにできなくなると思うんですよ。そうでなくて、

この際ですから、これだけ時間かけて議論した事項ですから、さっき一人ひとり委員さんから新市名とその理由を説明受けたわけですから、このことについては委員長、副委員長並びに事務局に一任してもしかりでないのかなという感じですが、いずれまたそれだけのことでまた集まるとか何とかということではなく、かなり大変ですので、この際委員長、副委員長に一任するというところでどうでしょうか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

委員長(小野寺龍巳：花泉町) 丸山委員さん、どうぞ。

3号委員(丸山安四：平泉町) あった場合ですね、そのことも含め、いずれ委員がもう一度目を通して、そして協議会に提出したと、そういう形をとりたいということでございます。それで集まって、さらにこういう意見が出たので云々と、皆さんが発表した選定理由というのを一応聞いてはいるけれども、一字一句とかという概略は分かりますけども、その概略について、あるいはもう少しこう整理した方がいいかなとか何かという方もあるいはあるのかなと思ひまして、なるだけやっぱりよいものを協議会に提出すればという願いを込めてのことでございます。最終的には事務局にお任せすると、そういうことをご了解いただければと思ひますが。

委員長(小野寺龍巳：花泉町) 基本的には皆さんからご投票いただいた。そしてただいまご報告申し上げたことを基本的に考えてしたいと思ひますし、今、丸山委員さんからお話の点については、一つ事務局、あるいは副委員長にご一任いただきたいと、このように思ひますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小野寺龍巳：花泉町) それでは事務局の方から何かございませんか。

3号委員(熊谷英三：千厩町) 21日は何をするのですか。

総務班長 日程のお話でございますが、21日に実は小委員会、当初皆様にお渡ししたスケジュールは21日に入っております。ここは町名・字名の検討というふうなことでお願いしようかなというふうに思っていました。ところが、第2小委員会の地域審議会等の検討の中で、地域自治区を設けた場合について、地域自治区の合併特例法による地域自治区を設けた場合、地域自治区の名称を冠するというようなことでございます。こちらの方の審議を先に済ませておいてから第1小委員会の方にご協議した方がいいのかなというふうに事務局で判断しております。

それで21日に予定しておりました第1小委員会、これを中止したいということで

今検討しております。そのように午前中決裁等をあげて確認しているところでございます。皆様につきましては、このことにつきましては後日またご連絡して、もちろんこの小委員会これでおしまいでございます。実は町名・字名もでございます。その辺のご検討、ご協議をお願いしたいというふうに思っております。

3号委員（小梨浩子：一関市） いろいろになりますか。

総務班長 本当に大体なんですけれども、11月9日、協議会を予定しているんですけども、そのときにしか小委員会は開催できないのかなというふうなことで事務局で今検討に入っているところです。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） そういうことでよろしいですか。11月9日に開ければ開きたいと、こういうことのようにございます。

それでは事務局から以上で、特にないようですね。

委員長（小野寺龍巳：花泉町） それでは、次第についてすべて終了いたしましたので、本日の小委員会はこれで終わりたいと思います。

会議の進行につきまして、大変長時間ご協力ありがとうございました。

総務班長 以上をもちまして第1小委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会時刻 午後4時30分